

臨時給付金の申請はお済みですか？

【申請期間】平成26年7月14日(月)～10月14日(火)

4月からの消費税率引上げによる負担を緩和するため、次の方々には1万円の給付金が支給されます。

①住民税が課税されていない方

(ただし、市町村民税の課税者に扶養されている方や生活保護の受給者は、対象外です)

②児童手当を受けている子育て世帯の方

(ただし、臨時福祉給付金の対象児童、生活保護の受給児童は、対象外です)

※①のうち年金を受給されている方などには、5千円が加算され、1万5千円が支給されます。

なお、この給付金を受け取るには、申請が必要です。対象と思われる方には7月中頃に申請書と案内を送付させていただきましたので、ご確認ください。

●お問い合わせ先

【臨時福祉給付金】 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

【子育て世帯臨時特例給付金】 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237



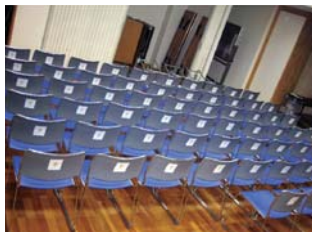
「コミュニティ助成事業」は 地域のコミュニティ活動を応援します

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。今年度は、小六区が宝くじの助成金により備品を整備しました。

【財団法人 自治総合センターの助成事業】

●小六区



【整備された備品】
折りたたみテーブル
スタッキングチェア
専用台車

地域の防災・災害情報をスマホに配信

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

諏訪6市町村の災害情報をスマートフォンに配信する無料アプリがダウンロードできます。諏訪広域内での火災や豪雨、大雪、地震など災害時の情報ライフラインとしてご利用いただけます。QRコードを読み取り、アプリを起動後、ダウンロードしていただくか「App Store」または「Google Play」で「LCV」を検索しインストールしてください。(コミュニティFMラジオを聴くこともできます) 【提供：エルシービー FM769】

iPhone/iPad



Android

